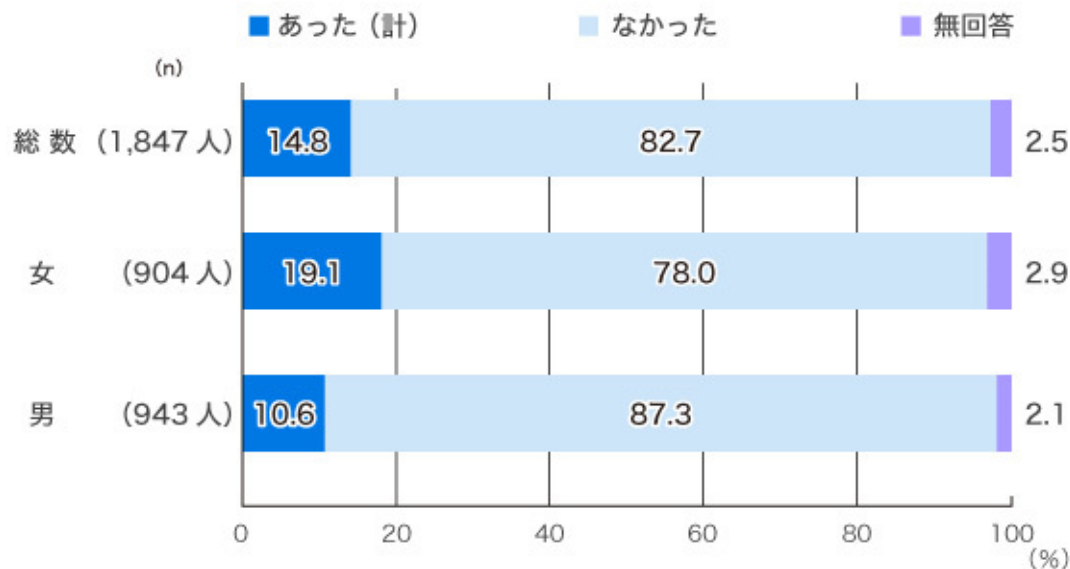


デートDV

を知っていますか？

「デートDV」とは、交際相手からの暴力被害のことをいいます。男女間における暴力は夫婦間だけで起こっている問題ではありません。実は、恋人同士の間でも女性に対する暴力が起こっています。

「男女間における暴力に関する調査報告書」によれば、交際相手がいいた女性の19.1%が、交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」を受けています。



(資料：内閣府「男女間における暴力に関する調査報告書」平成27年3月公表)

「デートDV」とはどんな行為のことでしょうか？

Q1.

携帯電話の着信履歴やメールをチェックする



➡ 一方的に相手のプライバシーに入り込み、相手の人間関係を制限するのは暴力です。

Q2.

「ばか」などと、傷つく呼び方をする



➡ 相手を傷つける言葉は暴力です。

Q3.

自分の予定を優先させないと無視したり、不機嫌になったりする



➡ 相手の気持ちや都合を考えず、自分と一緒にいることを相手に強要するのは暴力です。

Q4.

無理やり性的な行為をする



➡ 恋人同士でも、相手が嫌がっているのに無理やりセックスをすることは暴力です。

Q5.

いつもおごらせる



➡ 交際相手の気持ちを考えず、いつもお金を払わせることも暴力になります。

Q6.

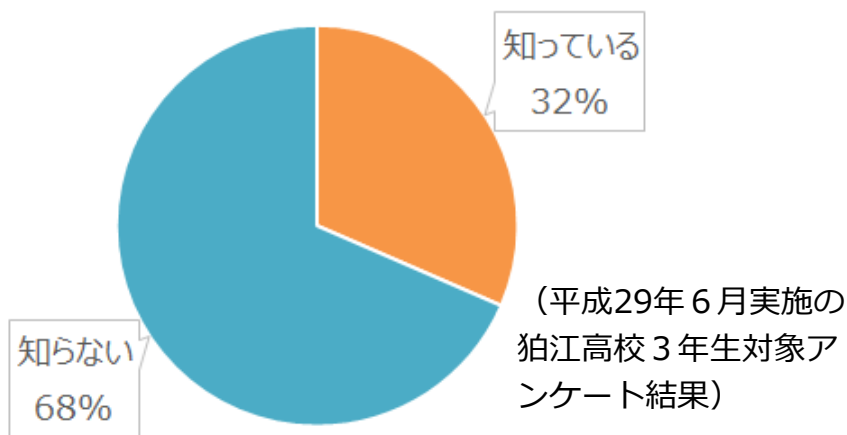
思いどおりにならないと、どなったり責めたり脅したりする



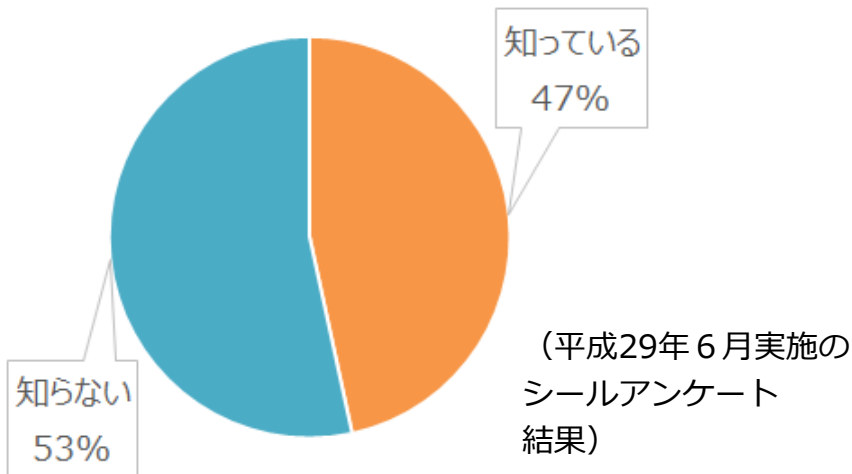
➡ 相手を精神的に追い詰めて自分に従わせようとするのは脅迫という暴力の一種です。

デートDV 知っていたのは…

狛江高校3年生の皆さんは約3割！

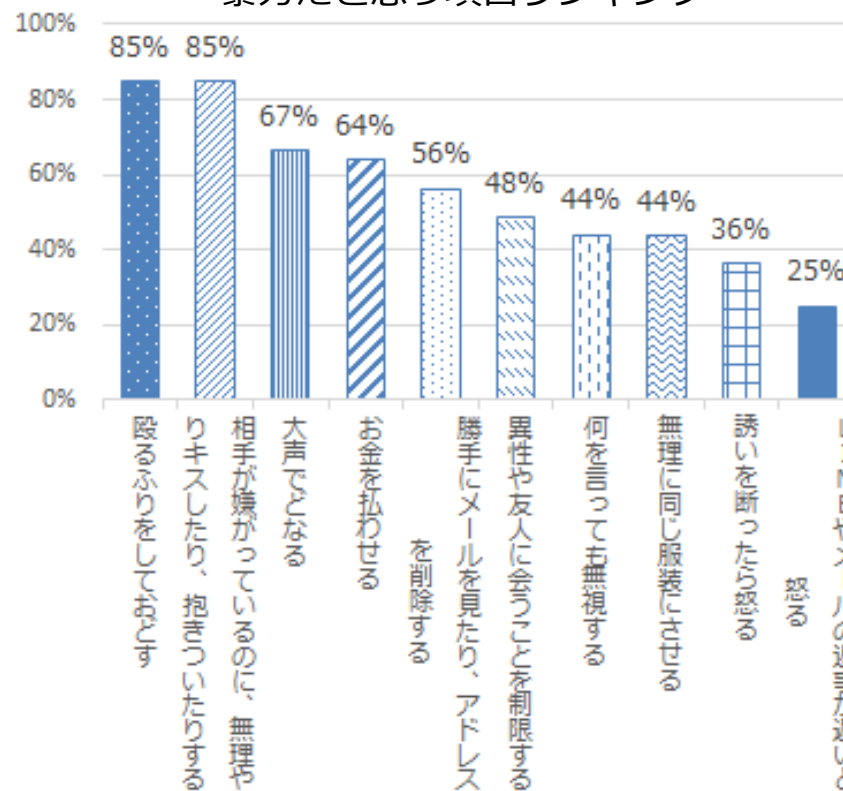


狛江市の皆さんは約5割！



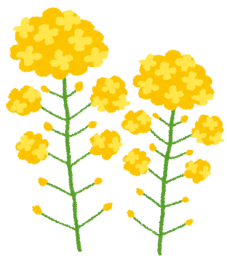
「暴力だ」と思うのは…

暴力だと思う項目ランキング

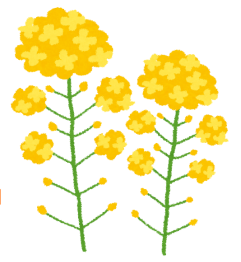


(平成29年6月実施の狛江高校3年生対象アンケート結果)

何を「暴力」と思うかは本当に人それぞれ。ということは、自分は暴力とは思わなくても、相手は暴力と感
じることがあるということです。自分本位ではなく、相手のことを思いやったお付き合いが大切です。



一人で悩まず、まずは相談を！



デートDVはエスカレートすると、ストーカー行為や暴行・傷害につながるおそれもあります。デートDVを受けているときは、自分を責めたり、一人で解決しようとしたりしないで、配偶者暴力相談支援センターなどのお近くの相談窓口にも早めに相談しましょう。

友だちが交際相手との関係で困っているのではないかと思ったら、その友だちに声をかけて話を聴いてみてください。あなたのひとことが、友だちの支えになるかもしれません。また、相談できる窓口があることも、友だちに教えてあげてください。一人で悩まず、早めの相談が問題解決への第一歩です。

*相談先

内閣府男女共同参画局 DV相談ナビ電話 **0570-0-55210**

警察庁 性犯罪被害相談電話（全国共通）「**#8103**（ハートさん）」

警察相談専用電話 **#9110**

法務省 女性の人権ホットライン（全国共通） **0570-070-810**

常設人権相談所 みんなの人権110番（全国共通） **0570-003-110**

子どもの人権110番（全国共通） **0120-007-110**

